

重要事項説明書
< 2025年 4月 1日 現在 >

1 事業者

事業者の名称	一般社団法人 アンジュの会
代表者氏名	村松 伊見子
法人の所在地	東京都世田谷区世田谷一丁目19番9号
法人の電話番号	03-3429-4882
定款の目的に定めた事業	保育所の運営

2 事業の目的

事業の目的	本園は第二種社会福祉事業として、乳児及び幼児の保育事業を行います。
保育方針	1.多様なニーズに応え、安心安全に預けられる保育。 2.子どもたち、一人一人の個性を尊重し長所を伸ばす保育。 3.常に家庭的環境を意識し、人間形成の基礎を養う保育。 4.豊かな感性を持ち、主体的・意欲的に生活し、自分を表現できる子どもに育てる。 5.仲間や周りの人々の存在を大切に思い、協力し助け合い喜びにできる子に育てる。
保育目的	1.個々の生命の維持と情緒の安定を図る。 2.基本的な生活習慣を身につけられるようにする。 3.生活や遊びの中で物事をよく見つめ、考え、探求する心を育む。 4.心身ともに健康で思いやりのある子を育てる。

3 保育所の概要

名称	クラルテ保育園
所在地	東京都世田谷区世田谷一丁目19番9号
認可又は認証年月日	平成28年4月1日
電話番号	03-3429-4882
施設長氏名	村松 伊見子
入所定員(年齢別)	0歳児：6人 1歳児：8人 2歳児：8人 3歳児：8人 4歳児：8人 5歳児：8人
職員数	28人
取扱う保育事業の種類	乳幼児保育、障害児保育、延長保育
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価は行動評価を毎月・職能評価を年2回実施し、サービス内容の向上すなわち保育の質の向上に努めています。
第三者評価の概要	東京都が認証した評価機関による事業評価を3年に1度受け、その結果を情報公開します。
職員への研修の実施状況	園内研修・外部研修・地域の保育ネット 等
嘱託医	小児科医 いしかわキッズクリニック 歯科医 区実施

※ 第三者評価の評価結果の詳細については事務室に備えてありますので、いつでも御覧ください。

4 開所日・開所時間及び休所日

開 所 日	月曜日から土曜日まで
開 所 時 間	午前7時15分から午後8時15分まで
う ち 延 長 保 育 時 間	午後6時16分から午後8時15分まで
休 所 日	日曜日・祝祭日・12/29～1/3

5 施設の概要

敷 地	私有地を使用貸借		面積	374.76㎡		
建 物	木造		延べ床面積	322.9㎡		
施 設 の 内 容	乳児室・ほふく室	2室	面積	59.56㎡	調理室	13.76㎡
	保育室・遊戯室	2室	面積	67.36㎡	調乳室	1.65㎡
	幼児用トイレ	2	箇所	医務室及び事務室		8.79㎡
安 全 保 障	乳幼児賠償責任保険加入					
そ の 他	屋外遊戯場		107.08㎡	(代替場所 天祖神社広場公園		1,075.01㎡)

6 保育所の職員体制とクラス編成

(1) 職務内容と配置数(2025年4月1日現在)

職 種	人数	職務内容
園 長	1人	保育園の管理運営を統括します。また、苦情解決者として苦情の解決にあたります。
主 任 保 育 士	1人	保育内容について保育士を統括するほか、園長の補佐を行います。
副 主 任 保 育 士	1人	保育計画に基づき保育を行い、主任の補佐を行う。
保 育 士	12人	保育計画に基づき保育を行います。また、家庭との連絡等の業務を行います。
保 育 補 助	4人	保育及び雑用を行います。
看 護 師	2人	子どもの健康管理、園内の衛生管理、感染症の対応及び保育補助を行います。
栄 養 士	2人	子どもの栄養の指導等を行います。
調 理 員	2人	給食の調理等を行います。
事 務 員	1人	経理事務を行います。
用 務	2人	清掃及び雑用を行います。
嘱 託 医	1人	子どもの心身の健康管理を行います。
備考		
1 東京都児童福祉法施行条例に規定する基準を遵守した上で、保育の提供に必要と認められる職員として、上記職種の職員を配置します。また、必要に応じて、上記に掲げる職員以外のものを配置することがあります。		
2 職員は、子どもの人数に応じて必要な員数を配置します。		

(2) クラス編成と職員の配置状況(2025年2月1日現在)

対象年齢	クラス名	児童数	担当保育士数	フリー	備考
0歳児	ひよこ組	6人	2人	2人	看護師+2
1歳児	りす組	8人	2人		
2歳児	うさぎ組	8人	2人	1人	
3歳児	ひまわり組	8人	4人	4人	
4歳児		8人			
5歳児		8人			
備考					
1 担当保育士数は、受け入れる子どもの人数により増減することがあります。					
2 担当保育士のほか、状況に応じてフリー保育士が保育を補うことがあります。					

3 看護師は保育園の子ども達全体を見て急病や怪我人が出た時の対応や服薬の補助、衛生管理を行います。

7 保育計画

組・グループ	保 育 計 画
0 歳児	生理的欲求を十分に満たし、気持ちいい生活が出来るようにする。活動しやすい環境を整え身体機能の発達を促す。安心できる環境の中で離乳食を食べ、色々な食べ物を味わう。
1 歳児	自分でしようとする気持ちを汲み取りながら基本的生活習慣を身につけるようにする。安全で活動しやすい環境の中で歩行の完成と共に行動範囲を広げる。友達にも関心を示し、関わるようになる。
2 歳児	身の回りのことを自分でしようとする意欲を育て生活習慣の自立を促す。簡単な約束事を守り友達と遊ぶ。友達との関わりを通して一緒に行動したり同じ遊びを楽しんだりする。
3 歳児	自分で遣る気持ちを持ち、基本的な生活習慣を身につけたり楽しさや満足感を味わう。保育士や友達と身体を動かして遊ぶことを楽しみ基本的な運動能力が発展していく。人との関わりを広げていく。
4 歳児	生活に必要な基本的な生活習慣や態度を身につけていく。身体を動かすことを楽しみ運動機能の発達を促す。友達とのつながりを広げ自己主張をしたりルールを守って行動が出来るようになる。
5 歳児	基本的な生活習慣が身につく色々な活動の中で自分の力を発揮し自信を持って行動する。友達と協力し合い目的を達成していく喜びを味わう。就学への意欲を高めていく。
その他 (年間行事等)	入園式・プール・夏祭り・七夕・運動会・ピクニック・クリスマス会・豆まき・ひな祭り・誕生会・避難訓練 フラワーアレンジメント・お茶会・レックススポーツ・敬老の日のつどい等

8 毎日の保育の流れ

(1) 1日の保育スケジュール

時間		7:15 ～ 9 : 30		11 : 00 12:00		13 : 00 ～14 : 00		15:00		16 : 00～ 18 : 15		18 : 16～20 : 15	
ク ラ ス	0 歳児	順 次 登 園	室内・戸外あそび		離乳食	着替え 睡眠	授乳		おやつ		自 戸 由 外 あ あ そ そ び び	延長保育	
	1 歳児		自由あそび		昼食	着替え		おやつ					
	2 歳児		室内・戸外あそび他			睡眠							
	3 歳児		ごあいさつ 朝のあつまり 室内・戸外あそび	手洗い 昼食 着替え 排泄		睡眠	排泄 手洗い おやつ うがい						
	4 歳児												
	5 歳児												
↓ 順次降園													

※ 0 歳児は、個人差が大きいので、上記スケジュールを基本として、ひとりひとりの成長に合わせた対応を行います。

(2) お散歩のコース

園庭・城址公園及び天祖神社等

9 昼食等について

昼食・おやつ・補食	保護者の方へは、前月30日ごろに翌月の献立表を配信します。
アレルギー等への対応	使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前にご連絡ください。ご相談の上、除去するなどの対応をとります。 (例) 卵・牛乳・そばなど
衛生管理等	集団給食施設届出を世田谷保健所へ届出済みです。 水質検査を年1回実施しています。 調理師・保育士・看護師は、毎月検便を行っています。

10 入園時に必要な書類等

- (1) 保護者の連絡先を明確にするもの。
- (2) 児童の体調を確認するもの。(病歴、予防接種の記録やアレルギー等)
- (3) 児童の嗜好や生活習慣を知るもの。

11 保育所と保護者の連絡について

- (1) 乳幼児の保育所での状況や家庭での状況を相互連絡しあうために連絡帳を活用します。体温、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況など乳幼児の様子を、保育所はもちろんですが、保護者も家庭での様子をできるだけ詳細に記入するようにしてください。
- (2) 月に1回、園だより・給食だより・保健だよりを発行します。月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。

12 保護者の方が用意するもの

- (1) 入園時に用意するもの 布団カバー等/通園バック
- (2) タオル、エプロン、着替え、オムツ、おしりふき 等 入園のしおり参照
(0歳児はオムツ、おしりふき不要)

13 保護者会について

年に2回、開催予定です。保育所からは行事やできごとまた、保護者のご意見もいただく場としています。

14 運営委員会について

年に4回、開催予定です。、第三者委員（社会福祉事業について知識経験を有する方）及び事業者がさまざまな内容について意見を交換し、利用者の立場に立った良質な保育を行うために開催するものです。

15 健康診断等について

(1) 健康診断

0歳児～5歳児	年2回(0歳児は月1回)、嘱託医が検診をします。検診の結果については、各児童の児童票（日々の成長記録）及びけんこうてちょうに記載します。
---------	--

(2) 身体測定

全乳幼児	毎月、身長・体重の測定を行います。結果については、各乳幼児の児童票（日々の成長記録）及びコドモンに記載します。
------	---

※ その他、乳幼児の日ごろの様子でご心配なことがありましたら保育所に御相談ください。

16 保育所の御利用に際し留意していただきたいこと

欠席する場合 又は 登所の時間が遅れる場合	当日に欠席の連絡をする場合又は登園が遅れる場合は、その日の9時20分までにコドモンでご連絡願います。
お迎えが遅れる場合	お迎えが遅れる場合は、 <u>18時16以降は延長保育扱い</u> となりますので、下記のとおり <u>17時まで</u> にご連絡願います。
毎朝の体温等の確認	登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。
感染症について	麻疹（はしか）・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、医師に登園許可書を書いてもらい登園してください。
発熱のある場合について	熱が <u>37.5度以上</u> ある場合は、登園を控えてください。
投薬について	医師の処方を受けた薬に限り、医師の指示に基づき行つていただけます。通院の際は保育園に通っている事を必ずお伝え下さい。必要がある場合は個別に御相談させていただきます。出来る限りご自宅での投薬にご協力お願いいたします。
随時延長保育が必要な場合	延長の定員枠があるので申し込みをして下さい。

17 賠償責任保険の加入

1 事故	10億 円
1 名につき	10億 円

18 緊急時の対応方法

- (1) 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、看護師に見てもらい嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

嘱託医	氏 名	石川 央朗		
	所在地	世田谷区世田谷2-6-11 徒歩5分 電 話 03-5451-3014		
救急隊	管轄消防署名	世田谷消防署		
	所在地	世田谷区三軒茶屋2-33-21	電 話	03-3412-0119
警察署	管轄警察署名	世田谷警察署		
	所在地	世田谷区三軒茶屋2-4-4	電 話	03-3418-0110

19 非常災害時の対策

消防計画作成 (変更)届出 書	世田谷消防署 平成 28 年 2 月 24 日届出 防火管理者 氏名 村松 伊見子			
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練(月1回)を実施します。			
防災設備	自動火災探知器・煙感知器・誘導灯			
避難場所	第1避難場所	区立桜小学校	第2避難場所	天祖神社

20 虐待の防止

当園では、子どもの人権擁護及び虐待防止を図るため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施その他必要な措置を講じるものとします。

21 保育内容に関する相談・苦情

(1) クラルテ保育所 相談・苦情担当

相談・苦情受付担当者 氏名：清水宏美	電話	03-3429-4882	(役職 主任)
相談・苦情解決責任者 氏名：村松伊見子	電話	03-3429-4882	(役職 園長)
第三者委員 氏名：中田 葉子(主任児童委員)		電話	03-3420-2092
受付方法 面接・文書・電話などの方法でご相談・苦情を受付けます。			

(2) 当保育所以外に、区の相談・苦情窓口があります。

東京都社会福祉協議会福祉サービス運営適性化委員会			
所在地	東京都千代田区神田駿河台1-8-11 東京YMC A会館3階		電話 03-5283-7020